平成２２年第２２回葛巻町議会定例会会議録（ 第３号 ）目次

平成22年6月14日

【 開　会 】

【 要望審査結果報告 】・・ 1
日程第1　要望第13号　浦子内町内会からの要望書について

【 議案第1号～議案第13号審査結果報告・討論・採決 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
日程第2　議案第1号　平成21年度葛巻町一般会計補正予算（ 第8号 ）の専決処分に関し承認を求めることについて
日程第3　議案第2号　葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて
日程第4　議案第3号　過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて
日程第5　議案第4号　平成22年度葛巻町一般会計補正予算（ 第1号 ）
日程第6　議案第5号　平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（ 第1号 ）
日程第7　議案第6号　葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第8　議案第7号　職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第9　議案第8号　職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
日程第10　議案第9号　企業立地促進条例の一部を改正する条例
日程第11　議案第10号　岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
日程第12　議案第11号　葛巻町地域情報化基盤整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
日程第13　議案第12号　財産の取得に関し議決を求めることについて
日程第14　議案第13号　指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

【 閉会中継続審査（ 調査 ）の件 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
日程第15　議会運営委員会閉会中継続審査の件について
日程第16　輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について
日程第17　広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

【 議員派遣の件 】・・ 8
日程第18　議員派遣の件について

平成２２年第２２回葛巻町議会定例会会議録　第３号　（本会議）						
告示年月日	平成２２年５月２０日（木）					
招集年月日	平成２２年６月９日（水）					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成２２年６月９日～平成２２年６月１４日　６日間					
会議の月日	平成２２年６月１４日（月）　開会１０時００分　閉会１０時１９分					
応招・不応招議員及び出席並びに欠席議員 （凡例） ○　出席 △　欠席 ×　不応招 遅　遅刻 早　早退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田勇雄	○	6	橋場清廣	○
	2	鈴木満	○	7	高宮一明	○
	3	姉帯春治	○	8	辰柳敬一	○
	4	小谷地喜代治	○	9	鳩岡明男	○
	5	山岸はる美	○	10	中崎和久	○
会議録署名議員	5番	山岸はる美		8番	辰柳敬一	
会議の書記	議会事務局長	阿部実		議会事務局総務係長	千葉隆則	

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木重男	農林環境エネルギー課長	荒谷重
	副町長	觸澤義美	建設水道課長	遠藤彰範
	教育長	村木登	教育委員会教育次長	近藤勝義
	監査委員		病院事務局長	鳩岡修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	和野一男
	住民会計課長	入月俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤義房
	健康福祉課長	野表壽樹	総務企画課財政係長	大久保栄作

（ 開会時刻　１０時００分 ）

議長（ 中崎和久君 ）

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、要望第13号、浦子内町内会からの要望書については、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しておりますので、その審査結果について輝くふるさと常任委員長の報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

委員長（ 高宮一明君 ）

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

配付しております輝くふるさと常任委員会要望審査結果報告書をご覧いただきたいと思います。

要望第13号、浦子内町内会からの要望書、審査の結果、賛成全員をもって採択すべきと決定しました。輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。平成22年6月14日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長（ 中崎和久君 ）

輝くふるさと常任委員長の報告が終わりました。

お諮りします。要望第13号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を行っていますので、質疑、討論を省略し、採決に移りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（ 「なし」の声あり ）

異議なしと認めます。

これより要望第13号を採決します。輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。

この採決は起立によって行います。

日程第1、要望第13号、浦子内町内会からの要望書について、委員長の報告は賛成全員をもって採択すべきであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 賛成者起立 ）

起立全員です。

したがって、要望第13号、浦子内町内会からの要望書は、委員長報告のとおり採択と決定しました。

次に日程第２、議案第１号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算（ 第８号 ）の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第14、議案第13号、指定管理者の指定に関し議決を求めることについてまでの13件について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

委員長（ 高宮一明君 ）

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会審査結果報告書をご覧いただきたいと思います。

議案第１号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算（ 第８号 ）の専決処分に関し承認を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案承認。

議案第２号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案承認。

議案第３号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案承認。

議案第４号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算（ 第１号 ）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第５号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（ 第１号 ）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第６号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第７号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第８号、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第９号、企業立地促進条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第11号、葛巻町地域情報化基盤整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第12号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第13号、指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛

成全員をもって原案可決。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成22年6月14日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長（ 中崎和久君 ）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第1号から議案第13号までの13件は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に移りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより日程第2、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算（ 第8号 ）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案承認です。委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（ 賛成者起立 ）

起立全員です。

したがって、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算（ 第8号 ）の専決処分に関し承認を求めることについては、委員長報告のとおり承認されました。

次に日程第3、議案第2号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案承認です。委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（ 賛成者起立 ）

起立全員です。

したがって、議案第2号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについては、委員長報告のとおり承認されました。

次に日程第4、議案第3号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案承認です。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（ 賛成者起立 ）

起立全員です。

したがって、議案第３号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについては、委員長報告のとおり承認されました。

次に日程第５、議案第４号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算（ 第１号 ）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」の声あり ）

これで討論を終わります。

これから議案第４号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 賛成者起立 ）

起立全員です。

したがって、議案第４号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算（ 第１号 ）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第６、議案第５号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（ 第１号 ）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」の声あり ）

これで討論を終わります。

これから議案第５号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 賛成者起立 ）

起立全員です。

したがって、議案第５号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（ 第１号 ）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第７、議案第６号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」の声あり ）

これで討論を終わります。

これから議案第６号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 賛成者起立 ）

起立全員です。

したがって、議案第６号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第８、議案第７号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第７号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第７号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第９、議案第８号、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第８号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第８号、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第 10、議案第９号、企業立地促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第９号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第９号、企業立地促進条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第11、議案第10号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第10号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第12、議案第11号、葛巻町地域情報化基盤整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第11号、葛巻町地域情報化基盤整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第13、議案第12号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第12号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第14、議案第13号、指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第13号、指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第15、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続審査の申出書が提出されています。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に日程第16、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第17、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお

継続調査とすることに決定しました。

次に日程第18、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第120条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成22年第22回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦労様でした。

（閉会時刻　10時19分）